

平成26年2月の大雪被害にかかる無利息資金の取り扱いについて

神奈川県内のJAは、平成26年2月の大雪や突風による農業被害を受けた農業者を金融面から支援するため、無利息、保証料無料の資金を平成26年2月19日から取り扱っております。

つきましては、下記のとおり資金の概要をご案内いたしますので、ご利用を希望される方はお近くのJA窓口へご相談願います。

【平成26年2月の大雪被害にかかる無利息資金の概要】

融資対象者	平成26年2月の大雪や突風による農業被害を受けた農業者（JAの組合員）
資金用途	①平成26年2月の大雪や突風により倒壊した農業用施設の再建資金 ②平成26年2月の大雪や突風による営農再開に必要な運転資金
融資限度額	農業用施設の再建資金および営農再開に必要な運転資金、合計で1,000万円以内
融資期間	①農業用施設の再建資金・・・原則10年以内（うち据置期間3年以内） ②営農再開に必要な運転資金・・・原則5年以内（うち据置期間1年以内）
融資金利	0%（無利息）
担保	原則、不要です。
保証	JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、最終償還時の年齢が71歳以上の場合は農業後継者、法人の場合は代表者を連帯保証人としていただきます。 ・保証機関：神奈川県農業信用基金協会 ・保証料：無料
融資方法	神奈川県信連からJAへの転貸貸出 ※神奈川県信連→JA→農業者
手数料	手数料につきましては、無償で対応いたします。
取扱期間	平成26年2月19日（水）～平成26年9月30日（火）

※ 融資限度額および融資期間が上記の内容を超える案件のご相談もお受けいたします。

※ お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ ご返済額の試算については、JA窓口までお問い合わせください。